

# 金融面から見た経済安全保障の論点

欧州復興開発銀行東京事務所長

大矢伸

おおや しん



「経済安全保障」は広がりのある概念だ。自由民主党の提言「『経済安全保障戦略』の策定に向けて」においては、経済安全保障を「我が国の独立と生存および繁栄を経済面から確保すること」と定義する。今春成立した経済安全保障推進法は、安全保障を確保するには経済面での施策が重要と正面から認識した点で画期的ではあるが、内容的にはあくまで第一歩であり、そのスコープは限定的だ。本稿は、経済活動のうち「金融」にフォーカスしつつ、まずは経済安全保障推進法における金融の位置付けを考えたい。その後、インフラ・ファイナンスや通貨の問題も考えてみたい。

## 経済安全保障推進法

2022年5月11日に成立した経済安全保障推進法<sup>(注)</sup>は、4つの大きな施策の1つとして「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に

関する制度」を規定する。これは、我が国の基幹インフラの重要設備が、役務の安定的な提供を妨害する外部からの行為に使用されることを防止するためのもので、そのために、重要設備の導入や維持管理等の委託に際して事前審査を行い、必要に応じて勧告・命令等の措置を取れるようにするものである。

基幹インフラ提供者は法律上「特定社会基盤事業者」と表現される。これは、経済安全保障推進法第50条で規定されている電気、ガス、水道、鉄道といったセクターの中で、主務大臣が指定した事業者が該当するが、金融もセクターの1つとして規定されている。銀行業等の金融業は、送金・決済といった国家の経済活動の基盤を提供しており、特に規模の大きな銀行の設備・システムが、外国の行為により機能不全を起こすことのないよう、重要設備・システム等の導入に際して事前審査が行われることは、よく理解できるところ

である。ただし、我が国の場合には米国と異なり、「敵国」を明示していないことから、事前審査において効果的なリスクの同定をいかに行うのかという点は考えておく必要がある。また、技術変化のスピードが速い中で、事前審査による国のお墨付きという枠組みが、事業者による不断のリスクへの対応という自律的な営みを阻害しないような配慮も必要となる。さらに金融業にとどまらず国家全体でサイバー攻撃に対する強靱性を高めていくことも重要だ。なお、(今回の法律を超えるが)優れたサービスを提供する健全な金融事業者の育成・維持、魅力的で競争力のある金融市場の整備等が引き続き重要である点は論をまたない。

## インフラ・ファイナンス

金融に関しては、インフラ・ファイナンスの在り方も留意が必要だ。現在、スリランカ

は債務危機に陥っているが、原因の1つに、国際債行とは異なる中国のインフラ融資が指摘されている。特に、スリランカの南にあるハンバントータ港への中国融資は「債務の罠」として有名だ。中国は経済性の低い港湾プロジェクトに多額の融資を行い、返済が困難となったスリランカから港湾の運営権99年間を譲り受けた。当初より運営権の取得を狙った計画的な「罠」であったかは疑問だが、融資決定時に大統領であったラージャパクサ・ファミリーの地元でのコストを膨らませた融資は、地政学的な意図を持つ不透明な融資であった。

中国は「一带一路」というコンセプトで地経学的融資に積極的であったが、こうした融資は、受け入れ国の国民に負担を強いるとともに、中国に過大な政治的影響力を与えるという意味で安全保障上も懸念される。中国融資の問題点を広く途上国に認識させるとともに、中国融資の代替となる質の高いインフラ・ファイナンスを積極的に供与することは重要であろう。そうした代替となるインフラ・ファイナンスは、スピード向上を含め、受け入れ国から見た使い勝手の向上も大切であろう。

## 通貨

通貨についても、経済安全保障の重要な要素である。例えば、20年後、我が国を含む国際的な金融取引の大宗が人民元建てとなり、

国際的な送金・決済が中国の人民元国際決済システム(CIPS)で行われる世界を想像しよう。尖閣諸島を巡って日中の緊張が高まった際に、中国はCIPSから邦銀を排除し、国際取引ができなくなった日本は困窮した国民の声に押されて尖閣諸島の領有権を中国に渡すかもしれない。通貨は、経済問題であるとともに安全保障問題でもある。

もっとも、このような世界が20年後に生じる可能性は高くない。現在の国際取引における人民元の利用率はわずか3%半ばに留まる。国際取引での利用増加のためには中国自身が資本取引を自由化し、人民元が海外の企業や人々が保有したくなる魅力ある通貨となる必要があるが、中国はまだそこまでの覚悟はない。また、基軸通貨には強い慣性が働くこともあり、ドルの基軸通貨としての地位が近い将来に人民元に取って代わられるとは思われない。しかし、中国が現在のドル・国際銀行間通信協会(SWIFT)体制に抱く懸念を過小評価すべきではなからう。ウクライナを侵略したロシアに対して、米国、日本を含む西側諸国は広範な制裁を科し、ロシアの多くの銀行は、現在の支配的な国際送金時のメッセージ・サービスであるSWIFTから排除された。こうした状況を注視する中国が、ドルやSWIFTに代わる通貨体制への移行を真剣に考えても不思議ではない。デジタル人民元(CBDC)の導入に向けた積極的な準備も、まずは国内利用が目的だとはしても、将

来的なドル支配からの脱却の手段としての可能性への考慮が中国に皆無とは言いつれない。

経済安全保障はバランスを取って進める必要がある。他国による経済的手段の行使に対する強靱性を高めつつ、同時にがんじがらめで経済のダイナミズムを失うといった事態を避けるようなバランス感覚が求められる。金融の経済安保を考える際にも、そうしたバランスは不可欠である。同時に、インフラ・ファイナンスや通貨といった分野において、積極的な行動を通じて経済安全保障を能動的に確保していく姿勢も重要であろう。変化の激しい複雑な国際環境の中で、民間企業と政府がしっかりと対話しながら、効果的な経済安全保障政策が形成・展開されることを期待したい。

\*本稿はあくまで筆者の個人的な意見であり、筆者が属する(或いは関係する)組織等の意見を示すものではない。

(注1)正式名称は「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」

(注2)より正確には金融の中で対象となる業が記載されており、銀行業、保険業などが該当している

(注3)大矢伸「地経学の時代」(実業之日本社、2022年、197〜204ページ)

(注4)現時点では、CIPSも国際メッセージに関しては基本的にSWIFTに依存している。従って、ここで20年後の姿として想像しているのは、強化されたCIPSということになる

(注5)いわば、20年後の人民元の支配する世界に西側が抱く懸念を、中国(そしてロシア)は現在のドル支配のもとで今、感じていると言えるかもしれない